



ご家庭向け事務だより

2024.1.22(月) 文責 事務主事 北澤 遼

所沢小学校の保護者の皆様、日頃より本校の教育活動にご理解・ご協力をいただきありがとうございます。普段、わかりづらい学校の事務的な話をお便りとして保護者の皆様へお知らせしています。是非、お子さんと一緒に読んでいただくと嬉しいです。2024年もよろしくお願いいたします！

1. 今年度、購入したもの(一部抜粋)

体育	プールデッキ、バスケットボール、ベース(野球)、巻き尺、玉入れの玉、グラウンド石灰
理科	デジタル気体測定器、アルコール温度計、メダカ、機体検知管、実験用薬品類、培養土
保健	ハンドソープ、トイレトペーパー、応急処置消耗品、プラスチックガウン、生理用品
音楽	スピーカー、ウッドブロック、楽譜、バスキー、譜面台
ひかり学級	ボッチャ、アイロン、電子ドラム、書きかたカード(漢字・カタカナ・ひらがな)
その他	蛍光灯、殺菌灯、ミシン、ゴミ箱、雑巾掛け、インク、トナー、事務消耗品、模造紙等

今年度配分された学校予算約738万円のうち1月現在の執行率は約70%です。上記の表は、購入したもののうち、既に納品された物や、教育総務課から配分された教材や備品の一部をご紹介します。

2. 今年度、修繕をしたもの

新しいものを購入するだけではなく、修理をして再使用していくものもあります。

- ①裁断機→今年度は、刃の交換を行いました。その甲斐もあり、紙がよく切れるようになりました。
- ②ミシン→保有台数も多いため、金額も約15万円…。定期的なメンテナンスをこれからもしていきます。
- ③鉄琴・スネアドラム→使用できるようになりました。美しい音色を期待しています。
- ③ハードル→バー部分の損傷が12台。しかし、所小っ子が勇猛果敢に挑んだ証でもある気がします。今年は、倒さず、跳べるように頑張りましょう！



3. いろいろな単価について

突然ですが、この事務だよりを保護者の皆様に配るためにどれくらいの費用がかかると思いますか？

- ①A4のコピー用紙は1㍻(500枚)を450円にて購入していますので、0.9円/枚になります。
- ②コピー機を使用すると高価になってしまうため、大量印刷をする際には印刷機を使用します。
1,000枚の印刷をする場合には、約0.12円/枚のコストがかかります。
- ③保護者へ配布する場合には、0.9円(紙代) + (約0.12円×2(両面)) ÷ **1.14円/枚**



1.14円が高いと感じるか安いと感じるかは人それぞれだと思いますが、本校は、在校児童数も多いため、家庭数の配布だとしても1回に1,000円以上の経費が発生します。

他にも、保護者の皆様や所小っ子に馴染みがある消耗品としては、丸付けペンのインク(35円/本)、八つ切り色画用紙(28円/枚)、模造紙(72円/枚)、セロハンテープ(90円/巻)等があります。

そこで、事務室から所小っ子のみなさんへお願いが2つあります。

- ①先生からもらったプリントは、机の中でクシャクシャにせず、お家の人に必ず渡しましょう。
- ②学校で使う道具や紙類は、無駄使いをせず、大切に使いましょう。(もちろん、教職員も！)

4. 毎月の振替について

既にお知らせの通り、3学期については、所沢市から給食費の補助があるため、給食費の振替は行わず、教材費、校外学習費用（5年生のみ）、卒業アルバム代（希望者のみ）の振替のみ行う予定です。来年度の給食費については、決定次第、保護者の皆様へお伝えします。

また、今年度からは、修学旅行等の費用についても振替を行いました。学校の費用のためだけに、ゆうちょ口座を利用しているご家庭には、期日までに大きな金額を入金しておく手間があり、ご迷惑をおかけしたことと思いますが、担当学年の教員や旅行会社にとっては、業務の負担軽減となりました。

もしも、保護者の皆様も「ジャラジャラ小銭を集める必要がなくなった」、「集金忘れの心配が無くなった」等を感じていただけていたら、事務職員としては嬉しい限りです。



5. 通帳記帳文字の変更について

現在、所沢小からの口座振替を実施した際、通帳には、「授業 所沢小給食費」と記載されていますが、給食費の無償化や修学旅行費用のみの振替等、給食費以外の振替も実施していることから、令和6年2月以降については、「所沢小学校」に変更させていただきますので、ご了承ください。



6. 就学援助について



所沢市では経済的理由により、給食費や学用品費などの支払いが困難なご家庭を援助する事業を行っています。就学援助に認定されると給食費の全額、学用品費や修学旅行費等の援助を受けることができます。

また、就学援助は今年度認定されたとしても、次年度の認定を受けるには、毎年度申請をする必要があります。※自動的に更新されるものではありません。

2月頃には、お子様を通じて全てのご家庭に申込書を配布いたします。来年度の認定を希望する方は、必ず申請をお願いします。

詳細やご不明な点等は、事務担当または担任、市役所6階教育総務課までお知らせください。

7. 学校事務職員について

保護者の皆様は、学校事務職員についてどのようなイメージをお持ちでしょうか？

自分自身、採用されるまでは、「学校で一人、黙々と仕事をする人・教員のサポート役」というイメージでした。実際に仕事をしてみると、半分正解、半分不正解でした。

所沢市では、月におよそ2度、近隣の小中学校の事務職員が集まり、各校の書類の相互確認をします。主な確認事項は、職員の出張旅費の計算や職員が受給をしている各種手当についてです。出張旅費は、通勤方法や通勤手当によって調整が異なったり、修学旅行等の校外学習費用の計算をしたり、本校の場合は、在籍する教職員約50人分の計算をするため、計算方法が多種多様です。

また、教職員が受給している各種手当については、受給要件を満たしているのか、受給に必要な添付書類が正しいか等を確認します。一人で仕事をしていると、普段気付かないことや、間違った解釈をしてしまっていること、皆様も経験があるかと思います。各校が集まるこの相互確認が大切です…！

そして、教員のサポート役というよりは、学校全体のサポート役の方が正しいかもしれません。子どもたちの授業が円滑に進むように教材を揃えておくこと、教職員を含む約1,200人分の給食費を集めて業者へ支払うこと、来校される方の対応をすること等、大きな仕事から小さな仕事まであります。

児童、保護者の皆様、他の教職員のサポートができるよう、頑張っていきます！

